

電気取扱業務（低圧）特別教育開催のご案内について

公益社団法人京都労働基準協会

京都上支部・京都下支部・京都南支部(共同開催)

事業者は、低圧電気(直流にあつては750V以下、交流にあつては600V以下)の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務に労働者を就かせるときは、低圧電気取扱業務特別教育を行わなければなりません。この機会に、対象労働者を受講させて頂きませうご案内申し上げます。

〔開閉器の操作以外の業務を行わせる場合には、今回の講習とは別に、低圧の活線作業及び活線近接作業について7時間以上の実技教育が必要です。〕

- 1.主 催 公益社団法人京都労働基準協会 京都上支部・京都下支部・京都南支部
- 2.後 援 京都上労働基準監督署・京都下労働基準監督署・京都南労働基準監督署
- 3.講習日時 **1) 令和4年11月24日(木) 9:10~18:35 ※受付8:55~**
2) 令和4年11月25日(金) 9:00~18:25 ※受付8:45~
- 4.定 員 **各50名(定員になり次第締切ります。)**
- 5.受講料 会員事業場 **9,900円(消費税込み)**
会員外事業場 **12,100円(消費税込み)**
※申込み後の取消しはできませんが、受講者の交代は可能です(受講料の返還不可)。
- 6.テキスト代 **770円(消費税込み)**

- 7.講習会場 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78
京都経済センター 6階 会議室6-C

- 8.講習科目 【学科講習】
- ①関係法令(1時間)
 - ②低圧の電気に関する基礎知識(1時間)
 - ③低圧の電気設備に関する基礎知識(2時間)
 - ④低圧用の安全作業用具に関する基礎知識(1時間)
 - ⑤低圧の活線作業及び活線近接作業の方法(2時間)

【実技講習】

- 低圧開閉器の操作、絶縁用保護具の着用方法、充電電路の防護方法(1時間)

- 9.受講申込方法及び申込場所

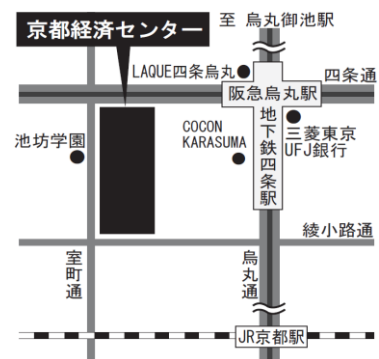
申込方法 申込用紙に必要事項をご記入の上、京都下支部へFaxにてお申込み下さい。
※後日、受講票と振込用紙を発送させていただきます

申込先 公益社団法人京都労働基準協会 京都下支部

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78 京都経済センター4階
TEL 075-353-3523 FAX 075-353-3530

- 10.受講について (1)講習会場入場の際には、受付にて**受講票**をご提示ください。
(2)講習開始時には、遅刻しないようにお越しください。
(3)受付時の**検温**にご協力ください。
(4)講習中に於ける携帯電話の使用を禁止します。
(5)アルコールによる**手指消毒**ならびに**講習中のマスク着用**にご協力ください。
(7)昼食は講習会場をご利用いただけますが、ゴミはすべてお持ち帰りください。
(8)京都経済センター内に**喫煙場所**はありません。
(9)当会場にお越しの際には、最寄りの公共交通機関をご利用ください。

- 11.修了証について 全科目受講修了者に対し、特別教育修了証を交付します。
但し、受講科目の単位時間が足りない場合には、修了証の交付は出来ません。



京都下支部 F A X 075-353-3530

(公社) 京都労働基準協会 京都下支部長 殿

電気取扱業務 (低圧) 特別教育申込書

◎区 分: 本部または各支部会員 会員外 (☞いずれかに☑してください)

◎希望講習日: 11月24日(木) 11月25日(金) (☞いずれかに☑してください)

修了証交付につき正確に記入して下さい。

※ 受付No.	受講者 氏名	ふりがな
		(注1) 旧姓等併記希望の場合 旧姓等
※ 修了証No.	同上生年月日	昭・平 年 月 日
※ 受付No.	受講者 氏名	ふりがな
		(注1) 旧姓等併記希望の場合 旧姓等
※ 修了証No.	同上生年月日	
※ 受付No.	受講者 氏名	ふりがな
		(注1) 旧姓等併記希望の場合 旧姓等
※ 修了証No.	同上生年月日	昭・平 年 月 日

(※欄は記入しないでください。)

令和4年 月 日

〒

事業場所在地

事業場の名称

電話番号

FAX番号

申込ご担当者

ご担当者 Mail

(注1) 併記をご希望された方は、氏名等が確認できる書類(戸籍抄本・住民票の写し・自動車運転免許証等)を受講当日の受付時に提示ください。